

調査研究法相談

主 旨 今日、さまざまな場面でエビデンスに基づく判断が求められるようになりました。エビデンスを得るための適切な手法とは、一義的に決まっているわけではありません。まず、現場や場面に応じて必要な手法を選び取らなければなりません。次に、誤用しないようにそれを実行することが求められます。このように、エビデンスを得るための手法の選択およびその実行は個別の現場や場面に即して行われるため、個別にアドバイスが必要となります。そのようなアドバイスを行うことを目的として、「調査研究法相談」を企画いたしました。

内 容 調査研究法（質的調査・量的調査の両方を含む）に関する個別相談です。

相談方法 質問文を記したファイルを、email に添付する方法で行います。（WEB 会議システムは使用いたしません）

対 象 正会員であり、なおかつ「対人援助・スピリチュアルケア研修 A1」修了者

質問受付期間 (1)第1期：4月末日まで、(2)第2期：7月末日まで、(3)第3期：11月末日まで、(4)第4期：2月末日まで

回答期間 (1)第1期：5月末日まで、(2)第2期：8月末日まで、(3)第3期：12月末日まで、(4)第4期：3月末日まで

各期間の受付件数 5件（超えた場合は、次の期に持ち越す）、原則的に一人年間3回まで。

相談内容 (1)研究計画、(2)データ収集、(3)分析方法、(4)学会報告または論文執筆、のいずれかに関する質問にお答えします。なお、1回の相談は、(1)～(4)の各項目のいずれか1つに限定させていただきます（1回の質問を、(1)～(4)の複数項目にまたがる質問として構成した場合、質問として受理できかねますのでご留意ください）。

受講料 1回の相談につき8,000円

講 師 浅川達人（NPO法人対人援助・スピリチュアルケア研究会 理事／早稲田大学教授）

申込方法：ホームページより、受講申し込みフォームにご記入ください。
難しい場合は、受講申込書を事務局にメールでご請求頂き、必要事項をご記入の上事務局までメールで送信して下さい。
申込みは、申込書を提出された方から先着順とさせていただきます。
受講承認後に、受講費のお振り込みについてご案内します。

NPO法人 対人援助・スピリチュアルケア研究会（HP：<http://www.sp-c.org>）

事務局 E-mail：entry@sp-c.org FAX：099-833-3051

◆お問い合わせは、メール又はファックスにて事務局までお願いします。◆